

講座案内

注意事項 代理人による申し込みもできます。電話や郵送での申し込みはできません。申込者が少ないときは開講しない場合があります。

米津ふれあいセンター講座

対象 各講座で定める対象者。ただし、市内在住または在勤、在学の方を優先。

申込期間 3月22日(金)～29日(金) 午前9時～午後9時

講座名	対象	日時	内容	定員	費用	講師
親子で楽しくバレエエクササイズ	5～10歳のお子さんとその親	4月～8月の第2・第3日曜日 全10回 午前10時～11時30分	スキンシップをしながら、音楽に合わせてバレエストレッチを行います	15組	受講料2,000円	加藤真由氏
スポーツ吹矢	小学生以上の方 ※小・中学生は保護者送迎のこと。	4月18日～8月22日の 毎週木曜日 全10回 午後7時～8時30分	スポーツ吹矢式呼吸法をマスターし、心も体も真の健康を目指します	20人	受講料2,000円 教材費2,000円	鈴木洋美氏

時。ただし、25日(月)を除く。

申込方法 費用を持参の上、直接米津ふれあいセンターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合は抽選。

問合先 米津ふれあいセンター (☎54・4593)



西尾市役所代表 ☎56・2111
一色支所代表 ☎72・7111
吉良支所代表 ☎32・1111
幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

いきものふれあいの里
4月の催し

●里山散策・里山でお花見をしよう

日時 4月7日(日) 午前9時
30分～午後2時30分

集合場所 ネイチャーセンター
ー(いきものふれあいの里内)

内容 いきものふれあいの里のセンターゾーンとサブゾーンの桜を見ながらハイキングを行います。

定員 30人
持ち物など 弁当、水筒、帽子、動きやすい服装など

申込開始日 3月24日(日)

●里山保全活動・万燈山の間伐と手入れをしよう

日時 4月20日(土) 午前9時

～11時30分

集合場所 サブゾーン駐車場
(長円寺駐車場隣)

内容 万燈山の野鳥の森周辺のヒノキの枝切りや間伐、下草刈りのボランティア作業を行います。

持ち物など のこぎり、なた、かま、軍手、作業のできる服装など

申込開始日 4月6日(土)

●体験学習会・里山の自然を言葉にしよう

日時 4月28日(日) 午前9時
30分～11時30分

集合場所 ネイチャーセンター
ー(いきものふれあいの里内)

内容 里山を歩きながら早春の植物を観察し、俳句を詠みます。

定員 30人

講師 服部くら氏

持ち物など 里山観察のできる服装、筆記用具など

申込開始日 4月14日(日)

◆共通事項
参加料 無料

申込・問合先 電話でネイチャーセンター(☎52・0266)へ。ただし、月曜日を除く。

その他 小学生以下のお子さんが参加する場合は保護者同伴でお越しください。

天体観望会と
天文ボランティア募集

●天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、月、木星、土星、星団、二重星などが観察できます。

日時 4月6日(土)・20日(土)

▼太陽観望会：午後2時～4時
▼夜間観望会：午後7時～8時30分

場所 寺津ふれあいセンター

参加料 無料

その他 ①夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。②悪天候の場合は中止します。曇天など、不明な場合はお問い合わせください。

●天文ボランティア募集



天体観望会などの天文の普及活動を行う天文ボランティアを募集します。天文の知識や経験は問いません。天文に興味のある方やボランティア活動に興味のある方は、お問い合わせください。

問合先 寺津ふれあいセンター
(☎58・1177)

福祉

認知症介護家族交流会

認知症の方を介護する家族のために、介護者同士の交流を行っています。同じ介護者だからこそ分かる悩みを一緒に話し合ってみませんか。

対象 認知症の方を介護している家族

日時 3月27日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 市役所53ABC会議室(5階)

費用 無料(場合により飲食代など実費負担あり)

その他 事前申し込みは不要

問合先 長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)

脳いきいき教室

対象 65歳以上で、物忘れが気になる方や認知症予防に興味のある方など、認知症の予防に積極的に取り組む全6回参加できる方

※医療機関で認知症の治療を受けている方や要支援・要介護認定を受けている方、過去に参加したことがある方を除く。

とがある方を除く。

日時 4月24日(木)、5月8日(木)・15日(木)・29日(木)、6月5日(木)・19日(木) 全6回 午後2時～3時30分

場所 市役所22会議室(2階)

内容 認知症予防のための検査や軽運動、レクリエーションを行います。

定員 20人

参加料 無料

申込・問合先 3月25日(月)から直接または電話で長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)へ。

3月の献血

日時と場所

▼3月26日(火) 午前9時30分～11時15分、午後0時30分～4時：一色支所

▼3月28日(木)・29日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時：西尾市役所

実施主体 愛知県赤十字血液センター

その他 より安全な血液を確保するため、問診票をもとに医師が総合的に判断し、献血の可否を決定します。



問合先 福祉課社会福祉担当(☎65・2114)

シルバー元気教室

シルバー元気教室は、寝たきりなど介護が必要な状態にならないように、心身の衰えを予防・回復しようという介護予防に取り組む無料の教室です。いつまでもいきいきと自分らしく過ごせるように、一緒に頑張りましょう。

対象 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けておらず、介助なしで教室に参加できる方。健康状態の悪い方は、参加できないことがありますので事前にご相談ください。

問合先 長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)

日時と場所 下表の通り(毎月2回)
※その後の日程は初回開催日にお知らせします。

内容 健康体操、体力測定、レクリエーション、健康講座、血圧測定(月1回)など

参加方法 初回参加時に申込書を記入し、健康チェックをした結果で参加できるかどうかを決定します。

教室名	会場	初回開催日	通常開催日	時間
西尾	老人の家 鶴城会館	4月2日(火)	火曜日	午前10時～11時30分 ※血圧測定のない日は午前10時30分～11時30分。
西野町	西野町ふれあいセンター	4月23日(火)	火曜日	
福地南部	福地ふれあいセンター	4月17日(木)	水曜日	
鶴城	高齢者交流広場 さくら会館	4月10日(木)	水曜日	
福地北部	鶴ヶ池町公民館	4月4日(木)	木曜日	
平坂	西尾勤労会館	4月11日(木)	木曜日	
一色	一色健康センター	4月11日(木)	木曜日	
東幡豆	東幡豆老人憩の家	4月11日(木)	木曜日	午後1時30分～3時 ※血圧測定のない日は午後2時～3時。
三和	三和ふれあいセンター2階	4月12日(金)	金曜日	
横須賀	横須賀老人憩の家	4月12日(金)	金曜日	
矢田	JA西三河平東支店2階	4月8日(月)	月曜日	
池田	池田ふれあい会館	4月8日(月)	月曜日	
中畑	中畑公民館	4月8日(月)	月曜日	
中畑	田貫公民館	4月15日(月)	月曜日	
前野	一色老人福祉センター	4月2日(火)	火曜日	
米津	米津ふれあいセンター	4月9日(火)	火曜日	
西幡豆	幡豆老人憩の家	4月9日(火)	火曜日	
徳次	高齢者交流広場 とくつぎ福祉会館	4月3日(木)	水曜日	
白浜	白浜老人憩の家	4月10日(木)	水曜日	
伊文	高齢者交流広場 伊文福祉会館	4月11日(木)	木曜日	
寺津	寺津ふれあいセンター	4月11日(木)	木曜日	
八ツ面	八ツ面ふれあいセンター	4月11日(木)	木曜日	
津平	津平老人憩の家	4月18日(木)	木曜日	
室場	室場ふれあいセンター2階	4月12日(金)	金曜日	

市遺児手当を振り込みます

市遺児手当3月期分（24年10月～25年3月分）を3月29日（金）に振り込みます。金融機関でご確認ください。

問合せ 子育て支援課 ことも福祉担当（☎65・2109）

交通事故で親を亡くした学生などに就学援助費を支給

まどか基金とは、交通事故家庭の就学援助費支給を目的として設置された基金です。
対象 交通事故で片親または両親（父母以外に扶養されていた方は、その扶養者）を亡くした方のうち、学校教育法に基づく高等学校や大学、専門学校、専修学校に在学している方

支給額 対象の保護者に対して1人につき月額1万円
支給月 ▼4月～9月分：9月支給 ▼10月～翌年3月分：3月支給

※申請の翌月分から支給。
申請方法 提出書類や手続きについてご案内しますので子育て支援課へお越しください。

問合せ 子育て支援課 ことも福祉担当（☎65・2108）

保健

健やか体操

みんなで一緒に体を動かし、健康づくりを始めませんか。

対象 市内在住の方

日時など 4月9日～26年3月25日の第2・第4火曜日

全23回 午後8時～8時45分。ただし、8月13日（火）を除く。

場所 福地ふれあいセンター

参加料 1200円

実施団体 健康づくりボランティア

持ち物 バスタオル

その他 事前申し込みは不要。開催日に直接お越しください。

問合せ 西尾市保健センター（☎57・0661）

一緒にあそぼ！

みんなですに座ったままできる運動やゲームなどを行い、体と頭の老化を予防します。

対象 市内在住で、病気や障害で体に不自由があり、体を動かして心身の衰えを予防したい方（自分で身の回りのことができること）

日時など 4月3日～26年3月の毎水曜日 全18回

午前10時～11時30分

※初回に年間予定を配布。

場所 総合福祉センター第4・5集会室（3階）

定員 10人程度

参加料 1800円

※初回に集金します。

実施団体 健康づくりボランティア

場所 一色健康センター

参加料 1000円

実施団体 健康づくりボランティア

一色健康体操教室

正しい姿勢づくりとストレッチを目的とした体操をして、日頃の運動不足を解消しましょうか。

対象 市内在住の方

日時など 4月18日（木）、5月2日（木）、16日（木）、6月6日（木）、20日（木）、7月4日（木）、18日（木）、9月5日（木）、19日（木）全9回 午後1時30分～3時

場所 一色健康センター

参加料 1000円

実施団体 健康づくりボランティア

場所 一色健康センター

参加料 1000円

実施団体 健康づくりボランティア

場所 一色健康センター

岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ先 文化振興課庶務担当（☎56・6660／岩瀬文庫内）

期 間 ・ イ ベ ン ト 名

3月19日（火）午後1時～31日（水）午後3時30分…ワイワイ・アーティスト

4月2日（火）正午～7日（水）午後4時…第12回写々楽写真展

4月9日（火）午前11時～14日（水）午後3時…石彫ふれあい展

▶開館時間…午前9時～午後5時

▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料 ▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。

▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

その他

資源集団回収事業 報奨金交付説明会

市では、ごみの減量と資源の再利用を推進するため、資源の集団回収を行う団体に報奨金を交付しています。この事業の説明会と団体登録を行

いますので、希望する団体はお越しください。

対象 資源回収を行い、次の全ての条件に該当する団体

①市内に活動拠点を有する団体 ②地域社会に貢献できる団体 ③営利を目的としない団体

日時など 4月6日（出）▼西尾地区：午前9時30分～10時30分 ▼一色・吉良・幡豆地区：午前11時～正午

場所 市役所51会議室（5階）

持ち物 筆記用具、報奨金振り込み希望の預金通帳（ゆうちょ銀行を除く）

問合せ先 ごみ減量課ごみ減量担当（☎65・2183／水道庁舎内）



岩瀬文庫研究発表会

文化創造の発展とその展開

— 食・戦い・装い、室町から江戸 —

過去から受け継がれた生活文化が新たな文化を生む姿を、古典文学作品との関わりの中で明らかにしようと試みる若手研究者たちが、優れた古典籍を多数所蔵する岩瀬文庫を会場に研究発表会を行います。一般の方の参加を歓迎しますので、ぜひお越しください。

日時 3月23日(土)
午後1時30分～4時30分
場所 岩瀬文庫研修ホール(地階)

1. 室町および江戸における食物生産と絵物語 …伊藤信博氏
2. 嗜好品や食物の対立を描く物語について …畑有紀氏
3. 御伽草子における異性装—『ちごいま』を中心に …服部友香氏
4. 異類合戦物の枠組—『万物滑稽合戦記』を端緒として …伊藤慎吾氏

参加料 無料
その他 事前申し込みは不要。
中途での入退出もできます。
問合せ 岩瀬文庫(☎56・2459)

市民活動を行う団体などに補助を行います

市民の創意と工夫を生かした豊かな地域社会を実現することを目的として、市民による不特定多数の利益の増進に寄与する活動(市民活動)に対して補助を行います。

●市民活動を行う団体の補助対象活動 25年度中に実施する小学校区以上の区域を対象とした活動であり、国・県・市などから他に補助金などを受けていない活動

対象経費 市民活動事業に必要な費用
※団体の運営にかかる費用は対象外。

申込期間 4月1日(月)～30日

●NPO法人を設立しようとする市民活動団体の補助

対象団体 主たる事務所の所在地および代表の住所が市内にあり、25年度中に設立登記の完了を予定している団体

対象経費 NPO法人の認証取得申請費用、市民への周知費用など

申込期間 随時受け付けます。

◆共通事項

対象 構成員が10人以上であり、多数決の原則および代表者の権限を規定する規則または会則などを有している団体

補助金額 補助対象額が5万円未満の場合は全額。補助対象額が5万円以上の場合

(火)

は補助対象額の2分の1の額か5万円のいずれか多い金額(限度額は10万円)。ただし、予算の範囲内に限ります。

申込・問合せ先 申請書に必要な事項を記入の上、直接市民協働課市民協働担当(☎65・2178)へ。申請書は同課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

粗大ごみ運搬車両をご利用ください

クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場へ家庭ごみを自己搬入するための軽トラックを貸し出しています。
対象 市内在住の方



利用日 平日

※土・日曜日、祝日、年末年始は利用できません。

利用時間(半日単位)

- ①午前9時～正午
- ②午後1時～4時

利用料金 無料

※ガソリン代は実費負担。

貸出車両 軽四貨物自動車(AT車)

申込開始日 利用日の前月の1日。ただし、1日が閉庁

日の場合は翌開庁日。

申込・問合せ 直接または電話でごみ減量課ごみ減量担当(☎65・2183/水道庁舎内)へ。

森林付近での火入れは申請が必要です

市では、森林火災を防止するため「西尾市森林等火入れに関する条例」を定めています。森林の周囲1kmの範囲内

で野焼きなどの火入れをする場合は申請が必要です。

申請方法 申請書に必要な事項を記入の上、農林水産課農政担当へ。申請書は同課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 農林水産課農政担当(☎65・2135)

4月1日からふれんどバスの時刻表が改正されます

ふれんどバスの利便性の向上を図るため、平日の時刻表が一部改正されます。

各停留所の時刻表などについては、名鉄バス東部蒲郡営業所(☎0533・68・3220)にお問い合わせください。また、時刻表ができた次第市ホームページでもお知らせします。

問合せ 交通対策課交通対策担当(☎65・2107)

おわびと訂正

広報にしお3月1日号13ページ「小学生柔道教室」内、一色教室の申込・問合せ先に誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。

▶一色教室…申込・問合せ 杉山(☎56・6346)

問合せ 市体育協会事務局(☎54・0002/総合体育館スポーツ課内)

情報通信

募集

国家公務員採用試験
(院卒者試験・大卒程度試験)

人事院では、国家公務員採用試験を行います。受験案内などは、人事院中部事務局のホームページ(<http://www.jinji.go.jp/chubu>)からダウンロードできます。申し込みは原則インターネットで行ってください。◎総合職試験(院卒者・大卒程度試験)▶申込期間/4月1日(月)～8日(月)▶第1次試験日/4月28日(日)◎一般職試験(大卒程度試験)▶申込期間/4月9日(火)～18日(木)▶第1次試験日/6月16日(日)▶問合せ/人事院中部事務局(☎052・961・6838)▶その他/

一般職試験(高卒者試験)の受験案内は5月13日(月)から配布します。

募集

JICAボランティア説明会

国際協力機構(JICA)では、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、共に働き、国づくりに貢献するボランティアを募集します。▶開催日・場所/3月30日(土)・4月14日(日)・17日(火)・27日(土)…JICA中部なごや地球ひろば(名古屋市)、4月7日(日)…豊橋市国際交流協会、4月25日(火)…岡崎市図書館交流プラザLibra▶その他/開催時間など詳しくは、お問い合わせください。▶問合せ/青年海外協力協会中部支社(☎052

・459・7229)

募集

国税専門官採用試験

▶受験資格/昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの方、平成4年4月2日以降生まれの方で大学を卒業した方および平成26年3月までに大学を卒業する見込み(いわゆる飛び級)の方▶申込期間/インターネット…4月1日(月)～11日(木)、郵送・持参…4月1日(月)・2日(火)※通信日付印有効。▶試験日/第1次試験…6月9日(日)、第2次試験…7月16日(火)～23日(火)のうちいずれか指定する日▶問合せ/名古屋国税局総務部人事第二課試験係(☎052・951・3511)



ペットはマナーを守って 正しく飼いましょう



犬や猫は人にとって大切なパートナーです。しかし、一部の飼い主の無責任な行動で多くの方が迷惑しています。ペットを飼うときは次のことを守ってください。

●犬のフンとおしっこの始末

散歩の途中でしたフンは持ち帰り、おしっこは水で洗い流してください。

●猫の屋内飼育

近所の庭を荒らしたり、フンなどで迷惑をかけることがないように屋内で飼ってください。

●ペットの終生飼養

ペットとその子どもは最後まで責任を持って飼ってください。やむを得ず飼うことができなくなった場合は、自らの責任で新しい飼い主を探してください。

●不妊・去勢手術の実施

ペットとその子ども全てに責任を持つのは簡単ではありません。生まれてから悩むことがないように不妊・去勢手術の実施をお願いします。一般的に術後の動物は落ち着いた穏やかな性格になり、飼いやすくなるといえます。

●動物の遺棄は犯罪です

愛護動物を遺棄した者は、法律により50万円以下の罰金に処せられます。野犬などの不幸な命を産み出さないでください。

～野犬について～

野犬は狂犬病予防法に基づき捕獲され、多くは殺処分となります。捕獲も必要ですが、野犬を増やさない取り組みが重要です。捨て犬をなくし、野犬が繁殖しないようにしなければなりません。人間の都合で捨てられた犬たちを、人間の手で増やさないようにしましょう。

●野犬にエサを与えない

決して野犬にエサを与えないでください。また、野犬がエサを手に入れにくい環境とするために、生ごみを畑に捨てたり、飼い犬のエサなどを屋外に放置したりしないよう管理してください。

●野犬を見かけたら

威嚇しないように野犬の目を見ずにゆっくりと離れてください。野犬の捕獲は愛知県動物保護管理センターが行っています。捕獲依頼は同センターへ連絡をお願いします。

▶愛知県動物保護管理センター
(☎0565・58・2323)

問合せ 環境保全課環境保全担当
(☎34・8111/クリーンセンター内)

